学 務 課

1 就学事務

<u>予算科目(款・項・目)50・05・10</u> [決算書343ページ]

学校教育法及び学校教育法施行令等に基づき、子どもたちが健やかな学校生活を過ごすことができるよう、調布市に在住する児童・生徒の学齢簿を管理するとともに、所管する公立小・中学校の学級編制等を行うもの

(1) 児童・生徒・学級数 (令和5年5月1日現在)

ア 小学校 (単位:人)

小子仅									(+	业.八	
学校名	学級種	別	区分	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	合計	
	通常	常	児童数	145	115	112	108	116	98	694	
	шп	13	学級数	5 学級	4 学級	4 学級	4 学級	3 学級	3 学級	23 学級	
	知的固	定	児童数	0	7	6	7	5	3	28	
第一	VH H J IEI	λ.	学級数							4 学級	
NA	言 請	吾	児童数	10	12	17	8	5	4	56	
	(通級)	学級数							3 学級	
	難耶		児童数	0	1	3	2	2	0	8	
	(通級)	学級数							1 学級	
第二	通常	쓹	児童数	83	85	77	76	73	78	472	
ж — —	地市	†1	学級数	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	2 学級	2 学級	16 学級	
第三	通常	쓹	児童数	105	101	90	86	105	80	567	
<i>≯</i> 7 →	地市	†1	学級数	3 学級	2 学級	17 学級					
	通常	常	児童数	71	87	90	80	71	77	476	
八雲台	地市	†1	学級数	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	2 学級	2 学級	16 学級	
八云口	知的固	定	児童数	6	8	3	6	3	6	32	
	VI LU IEI	疋	学級数							4 学級	
	通常	쓹	児童数	76	112	93	86	70	72	509	
富士見台	地市	†1	学級数	3 学級	4 学級	3 学級	3 学級	2 学級	2 学級	17 学級	
日 五 允 日	知的固定	児童数	1	2	3	2	2	3	13		
		学級数							2 学級		
	通 常 知的固定	通 党	뜻	児童数	98	102	93	96	100	60	549
滝坂		学級数	3 学級	2 学級	17 学級						
他 级		児童数	4	5	7	2	3	2	23		
	VHHÜ	Æ	学級数							3 学級	
深大寺	通常	常	児童数	79	79	104	91	73	85	511	
未八寸	进 fi	fi	学級数	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	2 学級	3 学級	17 学級	
上ノ原	通常	뜻	児童数	140	137	164	155	144	167	907	
上ノ原	. E. A	ħ	学級数	4 学級	4 学級	5 学級	5 学級	4 学級	5 学級	27 学級	
石原	通常	常	児童数	101	105	97	91	92	75	561	
石原	进 fi	fi	学級数	3 学級	2 学級	17 学級					
 若 葉	12年 点	<u></u>	児童数	158	137	171	163	139	137	905	
若葉	通常	ť	学級数	5 学級	4 学級	5 学級	5 学級	4 学級	4 学級	27 学級	
绿 ,丘	沈宝 片	-	児童数	83	89	84	77	56	62	451	
緑ヶ丘	通常	ħ	学級数	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	2 学級	2 学級	16 学級	
	·조 원	<u>ι</u> ς,	児童数	29	23	36	35	20	36	179	
∛tı. lılı	通常	f)	学級数	1 学級	1 学級	2 学級	1 学級	1 学級	1 学級	7 学級	
染地	kp 44 F	+	児童数	2	5	6	4	2	11	30	
	知的固	疋	学級数							4 学級	
-IL > 4	,호 ' _기	1,	児童数	131	122	146	126	133	148	806	
北ノ台	通常	ťi	学級数	4 学級	4学級	5 学級	4 学級	4 学級	4 学級	25 学級	
夕庇川	'조 실	Ļ	児童数	118	101	111	130	116	122	698	
多摩川	通常	ťi	学級数	4 学級		4 学級		3 学級	4 学級		

		知的	田史	児童数	2	5	2	4	2	1	16
		CHHZ	шк	学級数							2 学級
杉	森	通	常	児童数	118	105	130	106	117	114	690
15	林	判	T)	学級数	4 学級	3 学級	4 学級	4 学級	3 学級	3 学級	21 学級
飛日	□ ∜△	通	常	児童数	56	61	62	61	62	79	381
71€ □	口不口	皿	íŤ)	学級数	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	12 学級
柏	野	通	常	児童数	114	98	86	107	90	97	592
竹	到	則	币	学級数	4 学級	3 学級	3 学級	4 学級	3 学級	3 学級	20 学級
国	領	通	常	児童数	55	63	55	53	83	51	360
臣	归	更	市	学級数	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	3 学級	2 学級	13 学級
布	Ш	通	常	児童数	75	67	93	79	84	80	478
111	Щ	皿	íŤ)	学級数	3 学級	2 学級	3 学級	3 学級	3 学級	2 学級	16 学級
調	和	通	常	児童数	108	97	113	98	118	117	651
可可	小 口	判	T)	学級数	4 学級	3 学級	4 学級	3 学級	3 学級	3 学級	20 学級
25	通常の	兴知县	L	児童数	1,943	1,886	2,007	1,904	1,862	1,835	11, 437
J	田吊り	子秋百	Т	学級数	66 学級	60 学級	67 学級	65 学級	55 学級	53 学級	366 学級
特	別支援	受学級	計	児童数	15	32	27	25	17	26	142
(知的固定) 学級数 通級指導学級計 学級数		学級数							19 学級		
		学級数						4 学級			
	^	⇒ 1		児童数	1, 958	1, 918	2,034	1, 929	1,879	1,861	11, 579
	合	計		学級数				1			389 学級

イ 中学校 (単位:人)

	1	1	1		1	(十四・/(/
学校名	学級種別	区分	1 学年	2 学年	3 学年	合計
	通常	生徒数	173	221	194	588
調布	世 市	学級数	5 学級	6 学級	5 学級	16 学級
b/ul 1 1	知的固定	生徒数	11	11	5	27
	加加田佐	学級数				4 学級
	通常	生徒数	314	289	312	915
神代	世 市	学級数	9 学級	8 学級	8 学級	25 学級
↑₩ 1\	知的固定	生徒数	12	5	5	22
	加的自化	学級数				3 学級
	· 本 - 告	生徒数	207	183	232	622
第三	通常	学級数	6 学級	5 学級	6 学級	17 学級
第三	加加田会	生徒数	12	4	8	24
	知的固定	学級数				3 学級
<u>₩</u> m	"" "	生徒数	115	128	115	358
第四	通常	学級数	4 学級	4 学級	3 学級	11 学級
<i>**</i>	通常	生徒数	254	235	248	737
第五	通常	学級数	8 学級	6 学級	7 学級	21 学級
丛	通常	生徒数	123	143	127	393
第六	通常	学級数	4 学級	4 学級	4 学級	12 学級
	通常	生徒数	132	143	157	432
第七	通常	学級数	4 学級	4 学級	4 学級	12 学級
第七	はしうち	生徒数	5	3	5	13
	教室	学級数	1 学級	1 学級	1 学級	3 学級
<i>5-5-</i> 1\	· 本	生徒数	116	123	99	338
第 八	通常	学級数	4 学級	4 学級	3 学級	11 学級
通常の	学級計	生徒数	1, 439	1, 468	1, 489	4, 396
(はしうち教室を含			-	•	•	·
む。)	学級数	45 学級	42 学級	41 学級	128 学級
特別支持	爱学級計	生徒数	35	20	18	73

(知的固定)	学級数				10 学級
△ ¾	生徒数	1, 474	1,488	1,507	4, 469
合 計	学級数				138 学級

※ 知的固定 知的障害の特別支援学級

言語(通級) 言語障害の通級指導学級

難聴(通級) 難聴障害の通級指導学級

表の特別支援学級計は、知的障害の特別支援学級のみ。

(2) 中学校学校選択制

(単位:人)

申請年度	3	4	5
選択希望票当初提出者数	291 (215)	233 (155)	273 (177)

※()内の数字は実入学者数

(3) 中学校卒業生の進路状況

(単位:人)

年度		3	4	5
進高学校	公立	694	793	759(うち就 職進学者 1)
者を含含	国立	3	2	6
きむ。就	私立	672	701	736
) 職	小計	1, 369	1, 496	1, 501
	就職者	1	0	0
	無業者	5	7	4
その他		5	16	6
卒業者総数		1, 380	1, 519	1, 511

- ※ 無業者とは、入試不合格等だが進学を希望している者や留学準備中の者等
- ※ その他とは、居所不明の者や死亡者、専修・各種学校及び公共職業能力開発施設入学者

2 通学路の安全確保の推進 <u>予算科目(款・項・目)50・05・10</u> [決算書343ページ] 市立小学校が指定する通学路において、児童が安心して登下校できるよう安全確保の対策を実施するもの

(1) 児童通学見守り業務

通学時において交通量が非常に多い危険な箇所や,踏切付近で横断時に危険を伴う箇所など,市内3箇所に児童通学路見守り員を配置した。

(2) 通学路を撮影する防犯カメラの管理

学校と地域等が連携して行う登下校時の見守り活動を補完し、市立小学校が実施する通学路の安全対策に資することを目的として、平成27年度から令和4年度まで通学路を撮影する防犯カメラを設置した。令和5年3月末時点での設置台数の合計は175台となっている。

(3) 合同点検の実施

学校・教育委員会・警察・道路管理者等とともに市立小学校の通学路の安全点検を実施し, 可能な安全対策を行った。

年度	3	4	5	
実施校数(校)	20	7	6	
実施箇所数 (箇所)	67	27	22	

※ 令和3年度は、国からの要望により全国統一で緊急合同点検として全校で実施した。

(4) その他

受動喫煙防止をデザインした通学路標示板の維持管理のほか,通学路マップを作製し、学校、PTA,地域で共有を図った。

- 3 食物アレルギー対策 予算科目(款・項・目) 50・05・10 [決算書343~345ページ] 平成24年12月に調布市立学校で発生した食物アレルギーに起因する児童死亡事故を受け、再発防止に向けた不断の見直し・運用改善に取り組むもの
- (1) 東京慈恵会医科大学附属第三病院アナフィラキシー対応ホットラインの運用

児童・生徒のアレルギー症状発症時の緊急対応として、救急搬送の受入れ及びアレルギー症状の判断等に係る相談を行うため、平成25年8月に東京慈恵会医科大学附属第三病院及び狛江市と覚書を締結した。

令和5年度は、市立小・中学校28校を含む市内の子ども・福祉関連257施設(病院からの調査に基づく令和5年4月時点の対象施設数)を対象として運用した。

- (2) 教育委員会食物アレルギー事故再発防止に向けた取組方針及び市立学校食物アレルギー対応 マニュアル等に基づく対策
 - ア 完全除去を基本とする除去対応の継続
 - イ 使用しない食材(そば・ピーナッツ・非加熱の魚介類・生卵(鶏卵)・一部の種実類)の 全校統一を継続
 - ウ 小学校での色分けトレイ・食器の使用継続及び改善
 - (ア) 食物アレルギーのある児童は、専用の色分けトレイを常に使用した。 給食で使用しない食材が原因食物である児童はブルートレイを使用。その他の食物アレルギー対応が必要な児童はピンクトレイを使用し、おかわりは禁止とした。
 - (4) 食物アレルギー対応がある料理は、オレンジ色のラインが入った食器に盛り付けた。
 - エ 食物アレルギー対応用書類(食物アレルギー対応献立表・対応カード,緊急時個別対応カード等)の統一使用の継続
 - オ 食物アレルギー対応児童・生徒の書類(管理指導表)更新と面談時期の早期化
 - カ 調布市医師会との連携
 - (ア) 調布市医師会との連携の下、管理指導表の現状分析や食物アレルギー対応の課題整理の ために「調布市食物アレルギー医療・教育連携会議」を開催した。
 - (イ) 現在の症状等の再確認や、より適切な対応に関する相談・指導のため、セカンドオピニオンとして、医師会指定医療機関の受診を勧める取組を継続した。
 - キ 各校における食物アレルギー対応委員会の開催
 - ク 正しい知識や技術の習得に向けた教職員等を対象とした研修
 - (ア) エピペン投与シミュレーション研修(東京慈恵会医科大学附属第三病院との連携協力) 新規採用及び他地区から転入してきた教職員を対象とした集合型の研修を実施した。
 - (イ) 学校管理職等研修会(国立病院機構相模原病院の協力) 市立小・中学校管理職各校1名を対象とした集合型研修を実施した。また、後日、オン ラインにて講師の講話を配信した。
 - (ウ) 各校の校内研修においてアレルギー専門医が講義を行った。
 - ケ 緊急時の連絡手段の維持・確保 (緊急対応用携帯電話の全校配備)
 - コ 継続的な検証・検討

食に関する指導や食物アレルギー対応に関する不断の見直し・運用改善を進めるため、校長、栄養士、養護教諭等で構成する「食に関する検討委員会(平成26年度指導室設置)」を3回開催した。アドバイザーとして、国立病院機構相模原病院医師及び十文字学園女子大学権教授に参加いただき、令和5年度は、果物の生・加工品の取扱いについて検討した。

サ 取組の情報発信

令和6年3月に「調布市立学校食物アレルギー対応マニュアル」を改訂し、各校及び関係機関に周知を図った。

4 就学援助費の支給事務

予算科目 (款・項・目) 50・10・10 [決算書361ページ] 予算科目 (款・項・目) 50・15・10 [決算書373ページ]

学校教育法等に基づき,就学援助費を支給することにより,経済的理由により就学させることが困難な児童・生徒の保護者に対して援助し,義務教育の円滑な遂行を図るもの

また,「特別支援学校への就学奨励に関する法律」の趣旨に基づき,就学奨励費を支給することにより,小・中学校特別支援学級への就学の特殊事情を考慮し,その就学に係る保護者の経済的負担を軽減し特別支援教育の普及奨励を図るために援助するもの

(1) 就学援助費の支給

□ /\	支給額(円)	支給対象児童生徒数(人)				
区分	又 和領(円)	要保護	準要保護	計		
小 学 校 (新入学児童含む)	71, 100, 083	43	883	926		
中 学 校	60, 744, 620	16	512	528		
合 計	131, 844, 703	59	1, 395	1, 454		

- ※ 支給対象者は、公立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者で、生活保護法による教育扶助受給者(要保護)及びそれに準ずる程度に生活が困窮していると認められる者(準要保護)
- ※ 新入学準備金の支給額及び支給人数を含む

ア 新入学準備金の支給

来年度小学校又は中学校に入学予定の児童の保護者に、新入学準備金を入学前に支給した。

区 分	支給額(円)	支給対象 児童数(人)	1人当たりの 支給金額(円)	支給対象
小 学 校 新入学準備金	4, 165, 380	73	57, 060	小学校就学予定 者の準要保護者
中 学 校 新入学準備金	9, 376, 500	141	66, 500	小学校第6学年 の児童の準要 保護者

(2) 特別支援教育就学奨励費の支給

区分	支給額 (円)	支給対象児童生徒数(人)
小 学 校	2, 717, 736	111
中 学 校	2, 290, 584	35
合 計	5, 008, 320	146

※ 支給対象者は、調布市立小・中学校の特別支援学級に通学及び都立特別支援学校等に通 級利用している児童・生徒の保護者

5 災害共済給付

<u>予算科目(款・項・目)50・10・10</u> [決算書361ページ] 予算科目(款・項・目)50・15・10 [決算書373ページ]

日本スポーツ振興センターとの契約(災害共済給付契約)により、学校の管理下における事故 に対する医療費等の給付を行うため、保険掛金の負担を行うもの

日本スポーツ振興センターの示す基準に沿って算出した掛金を全額公費負担し、学校管理下の 事故等で医療機関を受診した保護者は、学校を通じて給付請求を行っている。

(単位:人)

区分	児童・生徒数	追加加入者数	掛金の対象人数
小 学 校	11, 562	42	11,604
中 学 校	4, 465	7	4, 472
合 計	16, 027	49	16,076

- ※ 児童・生徒数は、令和5年5月1日現在の人数(長期欠席者を除く。)
- ※ 追加加入者数は、令和4年5月2日以降、前年度中に転入により追加した人数

6 学校保健

<u>予算科目(款・項・目)50・10・15</u> [決算書363ページ] <u>予算科目(款・項・目)50・15・15</u> [決算書375ページ]

学校保健安全法に基づき,児童・生徒の疾病の早期発見と健康管理に資するため,各種検診を 実施するもの

新型コロナウイルス感染症対策として,「調布市立学校における持続的な学校運営のための感染症予防ガイドライン(新型コロナウイルス感染症)」(令和5年5月廃止)及び文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」(令和5年5月8日以降)に基づき,校内の換気,児童・生徒に対する手洗いの励行指導などを実施した。

(単位:人)

	+⇔ =∧ <i>⁄</i> 2	実施	者数	対象	学年
	検診名	小学校	中学校	小学校	中学校
結核検診	ツベルクリン反応検査	0	0	特に指導	のあった
和悠快的	レントゲン撮影	19	1	児童	・生徒
) II+k ,	第1次検診(心音・心電図検査)	1, 988	1,460	1 24 /5	1) T. 2.
心臓病検診	第2次検診(専門医検診)	50	63	1学年 	- (ま 刀)
脊柱側わん検	第1次検診(モアレ撮影)	1, 936	1,583	5学年ほか	2学年ほか
診	第2次検診(直接X線撮影)	31	110	0子牛はル	2子十1471
小児生活習慣 病予防健診	医療機関での血液検査・血圧測 定等	43	16	原則,腹囲 測定した結果 も基準値を調 童・生徒	果,一方で
				4学年ほか	1学年ほか
	第1次検査(尿検査)	11,522	4, 373		
腎臟病検診	第2次検査(尿検査)	284	260	全等	全年
	第3次検査(専門医検診)	118	54		

7 学校給食

<u>予算科目(款・項・目)50・10・15</u> [決算書363~365ページ] 予算科目(款・項・目)50・15・15 [決算書375ページ] 学校給食法及び国の学校給食実施基準に基づき学校給食を運営するもの

中学校においては、学期ごとに申込みをした希望者を対象とし、小学校で調理した給食を配送 する親子調理方式により、学校給食を提供している。

(1) 学校給食費(保護者の実質負担額と学校給食補助金)の推移

(単位:円)

	保護者の実質負担額 (補助金を含まない。)					学校经会辅助会	
	小学校給食費			中学校給食費		学校給食補助金	
改定年度	低学 年 (月 額)	中学年(月額)	高学年 (月額)	ミルク 給食 (月額)	完全 給食 (1食当 たり)	ミルク 給食 補助金	給食 補助金(月額)
平成2	3, 100	3, 300	3, 450			牛乳 3円/本	
平成4	3, 300	3, 500	3,700	440			
平成8	3,500	3, 700	3,900				
平成12	2 000	4 000	4 000				
平成14	3,800	4,000	4, 200	530			
平成17	0.000	4 100	4 200	530	310		
平成18	3,900	4, 100	4, 300		310		
平成21							200
平成22	4, 100	4, 300	4,500		320		200 (3枚目食器導入校) 100
平成25							100
平成28	4, 450	4,650	4,850		340		100
令和4	4, 450	4, 650	4,850		340		令和4年9月分から 210
令和5	4, 450	4,650	4,850		340		令和5年4月分から 340

- ※ 平成30年度から、各学校の実喫食回数に応じて、3月分の給食費を調整した。
- (2) 1日の調理食数(5月初日における児童・生徒及び教職員の食数)

ア 小学校(20校) 12,760食

イ 中学校(8校) 4,793食(生徒の給食申込み率 約94%)

8 **給食配送等業務委託** <u>予算科目(款・項・目)50・10・15</u> [決算書365ページ] 親子調理方式により、小学校で調理した給食を、中学校へ配送する業務について、民間活力

を活用するもの(全校で実施)

調理校 (小学校)	配送先校 (中学校)
深大寺小学校	第七中学校
石原小学校	調布中学校
若葉小学校	第四中学校
緑ヶ丘小学校	第八中学校
柏野小学校	神代中学校
国領小学校	第六中学校
染地小学校	第三中学校
布田小学校	第五中学校

9 **学校給食調理業務等委託** <u>予算科目(款・項・目)50・10・15</u> [決算書365ページ]

調理業務のほか、施設や設備の管理・清掃業務について、民間活力を活用するもの

年 度	実 施 校
3	深大寺小学校(神代中学校・第七中学校) 多摩川小学校 富士見台小学校 石原小学校(調布中学校) 若葉小学校(第四中学校) 染地小学校(第三中学校) 柏野小学校(第七中学校) 国領小学校(第六中学校) 緑ヶ丘小学校(第八中学校) 布田小学校(第五中学校) 上ノ原小学校 八雲台小学校
4	深大寺小学校(第七中学校) 多摩川小学校 富士見台小学校 石原小学校(調布中学校) 若葉小学校(第四中学校) 染地小学校(第三中学校) 柏野小学校(神代中学校) 国領小学校(第六中学校) 緑ヶ丘小学校(第五中学校) 十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二
5	深大寺小学校 (第七中学校) 多摩川小学校 富士見台小学校 石原小学校 (調布中学校) 若葉小学校 (第四中学校) 染地小学校 (第三中学校) 柏野小学校 (神代中学校) 国領小学校 (第六中学校) 緑ヶ丘小学校 (第八中学校) 布田小学校 (第五中学校) 上ノ原小学校 八雲台小学校

10 食育の推進

予算科目(款・項・目) 50・10・15 [決算書365ページ]

国の食育推進基本計画等に基づき、児童・生徒の心身の健康増進や豊かな人間形成を図るため、食育推進事業を行うもの

(1) 食育講演会(健康推進課,保育課,学務課共催)

日時:令和5年6月24日

講師:キユーピー株式会社 堀池 俊介氏

テーマ:野菜を楽しみ,もっと健康に!

(2) 親子料理教室

日時:令和5年8月1日から8月4日のベ4日間

対象:市内在住・在学の小学3年生から中学3年生とその保護者(各日8組)

テーマ:野菜たっぷり!給食のメニューを作ろう

(3) デジタル化に対応した食育の推進

NTT東日本及びNTTアグリテクノロジーとの連携による、ローカル5Gを活用した新しい農業技術で栽培されたトマトを学校給食の食材として活用することで、地産地消の推進につなげるとともに、タブレット等を活用して地域における最先端の取組を学ぶことで、デジタル化に対応した食育の推進に取り組んだ。

(4) 米粉パン等の国産食材を使用した食育支援事業

東京都の補助事業を活用し、市立小・中学校全28校の学校給食で米粉パンを提供した。 給食の時間には、米粉パンを食べることで日本の食料自給率が上がることを伝えるとともに、 給食ができるまでの様子をまとめた動画を鑑賞することで、児童・生徒の食に関する知識を深 める機会とした。